

## 目 次

I	本方針の目的・効果等	1
1	策定の目的	1
2	策定の効果	2
3	法的位置付け	2
II	本方針を定めるにあたっての考え方	2
1	対象地域	2
2	防災再開発促進地区及び防災公共施設の指定	2
3	防災再開発促進地区と都市再開発の方針の2号地区との整合	4
III	本方針において定める内容	5
1	防災再開発促進地区及び防災公共施設	5
2	防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要	5
3	防災公共施設の整備等の概要	5

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

別表2 防災公共施設の整備等の概要

附図 防災再開発促進地区

新宿区	・ ・ ・ ・ ・	1 1
文京区	・ ・ ・ ・ ・	1 9
台東区	・ ・ ・ ・ ・	2 3
墨田区	・ ・ ・ ・ ・	2 6
江東区	・ ・ ・ ・ ・	3 2
品川区	・ ・ ・ ・ ・	3 4
目黒区	・ ・ ・ ・ ・	5 4
大田区	・ ・ ・ ・ ・	6 2
世田谷区	・ ・ ・ ・ ・	7 8
渋谷区	・ ・ ・ ・ ・	1 0 8

中野区	・ ・ ・ ・ ・	1 1 2
杉並区	・ ・ ・ ・ ・	1 2 0
豊島区	・ ・ ・ ・ ・	1 2 4
北区	・ ・ ・ ・ ・	1 4 5
荒川区	・ ・ ・ ・ ・	1 6 6
板橋区	・ ・ ・ ・ ・	1 8 2
練馬区	・ ・ ・ ・ ・	2 0 0
足立区	・ ・ ・ ・ ・	2 1 0
葛飾区	・ ・ ・ ・ ・	2 4 1
江戸川区	・ ・ ・ ・ ・	2 5 3